

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月29日
【中間会計期間】	第27期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	株式会社日本ケアサプライ
【英訳名】	Nippon Care Supply Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松 雅之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5733)0381
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂巻 登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5733)0381
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂巻 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 中間連結会計期間	第27期 中間連結会計期間	第26期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	13,779,462	15,673,971	28,592,592
経常利益 (千円)	1,012,798	1,170,420	2,200,268
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	681,501	776,580	1,578,148
中間包括利益又は包括利益 (千円)	671,082	792,615	1,552,725
純資産額 (千円)	15,670,326	16,252,393	16,547,471
総資産額 (千円)	23,859,918	26,456,818	25,401,362
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	43.86	49.98	101.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.6	61.4	65.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,402	53,723	339,184
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	281,528	743,400	775,782
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	487,451	661,556	343,302
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	663,397	683,758	711,878

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第27期中間連結会計期間の1株当たり中間純利益の算定上、株式付与E S O P信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,055百万円増加し、26,456百万円となりました。主な要因は、流動資産の受取手形及び売掛金212百万円減少、レンタル未収入金178百万円増加、有形固定資産のうちレンタル資産(純額)801百万円増加及びその他(純額)286百万円増加等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,350百万円増加し、10,204百万円となりました。主な要因は、流動負債の買掛金154百万円減少、短期借入金1,750百万円増加及びその他に含まれる未払金205百万円減少等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ295百万円減少し、16,252百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益776百万円の計上による増加、配当金1,087百万円による減少等によるものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末の65.1%から3.7ポイント減少し61.4%となりました。

(経営成績の状況)

当中間連結会計期間における我が国経済は、深刻化する人手不足を背景に雇用・所得環境が改善する一方、継続的な円安に伴う輸入物価の上昇や不安定な国際情勢など依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護保険制度におきましては、改正介護保険法(2024年度)が施行され、介護報酬の改定も行われました。また、福祉用具貸与では固定用スロープや単点杖など一部の貸与品目・種類を対象として利用者等の意思決定に基づき貸与と販売の選択制が導入されました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画の最終年度として、社是である「健康長寿社会への貢献」のもと、福祉用具レンタル卸を中心とする福祉用具サービスの更なる強化とともに、第二の収益の柱とすべく取り組んでいる高齢者生活支援サービスにおいて、様々な社会の課題に的確に対応するサービスを創出すべく検討を進めてまいりました。

福祉用具サービスにおきましては、引き続き拠点人員の採用や育成の強化、レンタル資産の積極的な投入や継続したレンタル資産の効率的な運用を推進することで、福祉用具レンタル卸が堅調に推移いたしました。

高齢者生活支援サービスにおける食事サービスでは、4月のメニュー改定に続き、6月にメニューを追加し、商品ラインアップの拡充を推進し、収益拡大を図ってまいりました。

拠点展開におきましては、後期高齢者が増加する都市部を中心に新規の拠点開設や倉庫の大型化に向けた既存拠点の移転を継続して推進し、7月に川口営業所の開設、4月に栃木営業所、7月に北見ステーション及び新潟営業所の移転をそれぞれ実施いたしました。なお、当中間連結会計期間末現在の営業拠点数は95拠点となっております。

このほか、自己株式を活用して当社従業員を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、従業員インセンティブ・プランである株式付与E S O P信託を採用し、人的資本投資を強化いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、福祉用具レンタル卸や販売卸が堅調に推移し、売上高15,673百万円(前中間連結会計期間比13.7%増)となりました。

利益面では、レンタル資産の購入による減価償却費や人員増に伴う人件費、物流費の増加等がありましたが増収効果等により、営業利益1,151百万円(同15.2%増)、経常利益1,170百万円(同15.6%増)、親会社株主に帰属する中間純利益776百万円(同14.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ28百万円減少し、683百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は53百万円（前中間連結会計期間は59百万円の使用）となりました。主な要因は、レンタル資産の取得による支出4,080百万円、法人税等の支払額425百万円等があったものの、税金等調整前中間純利益1,170百万円、減価償却費3,448百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は743百万円（前中間連結会計期間は281百万円の使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出603百万円、無形固定資産の取得による支出136百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は661百万円（前中間連結会計期間は487百万円の使用）となりました。主な要因は、配当金の支払額1,087百万円があったものの、短期借入金の純増加額1,750百万円等があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,237,693	16,237,693	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
計	16,237,693	16,237,693	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年6月4日 (注)	104,707	16,237,693	-	2,897,650	-	1,641,650

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2-3-1	6,255,000	38.52
総合警備保障(株)	東京都港区元赤坂1-6-6	4,965,000	30.57
日本スタートラスト信託銀行(株)(株式付与E S O P信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	700,000	4.31
(株)三菱総合研究所	東京都千代田区永田町2-10-3	544,000	3.35
NCS従業員持株会	東京都港区芝大門1-1-30	164,000	1.00
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券(株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	128,900	0.79
椛田 法義	東京都板橋区	86,700	0.53
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	77,962	0.48
渡邊 勝利	神奈川県横浜市金沢区	68,000	0.41
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	61,750	0.38
計	-	13,051,312	80.37

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本スタートラスト信託銀行(株)(株式付与E S O P信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、700,000株であります。なお、当該株式は中間連結財務諸表においては自己株式として処理していません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,957,200	159,572	-
単元未満株式	普通株式 280,493	-	-
発行済株式総数	16,237,693	-	-
総株主の議決権	-	159,572	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式付与E S O P信託の信託財産として日本マスター・トラスト信託銀行(株)が所有する当社株式700,000株(議決権の数7,000個)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	711,878	683,758
受取手形及び売掛金	1,328,243	1,115,518
レンタル未収入金	3,047,644	3,225,838
商品	90,818	122,976
貯蔵品	70,178	73,451
その他	522,657	437,238
貸倒引当金	11,206	11,778
流動資産合計	5,760,215	5,647,003
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	14,516,478	15,318,266
その他(純額)	2,709,267	2,995,298
有形固定資産合計	17,225,746	18,313,564
無形固定資産	373,558	431,026
投資その他の資産		
投資その他の資産	2,042,000	2,065,382
貸倒引当金	158	158
投資その他の資産合計	2,041,842	2,065,224
固定資産合計	19,641,147	20,809,815
資産合計	25,401,362	26,456,818

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	996,219	841,406
レンタル資産購入未払金	1,301,270	1,222,677
短期借入金	1,350,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,644	1,644
未払法人税等	496,205	468,505
賞与引当金	371,596	410,327
レンタル資産保守引当金	1,736,400	1,759,400
その他	1,145,512	898,089
流動負債合計	7,398,849	8,702,050
固定負債		
長期借入金	6,851	6,029
退職給付に係る負債	1,300,773	1,353,044
その他	147,417	143,301
固定負債合計	1,455,041	1,502,374
負債合計	8,853,891	10,204,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,897,650	2,897,650
資本剰余金	1,640,301	2,575,983
利益剰余金	12,428,624	12,117,565
自己株式	415,301	1,351,038
株主資本合計	16,551,273	16,240,160
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,582	30,927
退職給付に係る調整累計額	33,260	28,923
その他の包括利益累計額合計	14,677	2,004
非支配株主持分	10,875	10,228
純資産合計	16,547,471	16,252,393
負債純資産合計	25,401,362	26,456,818

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	13,779,462	15,673,971
売上原価	8,761,457	10,175,254
売上総利益	5,018,004	5,498,717
販売費及び一般管理費	4,018,680	4,347,025
営業利益	999,324	1,151,692
営業外収益		
受取利息	30	100
為替差益	4,398	-
持分法による投資利益	6,668	20,596
その他	3,640	3,907
営業外収益合計	14,738	24,603
営業外費用		
支払利息	1,264	5,161
為替差損	-	714
営業外費用合計	1,264	5,875
経常利益	1,012,798	1,170,420
特別利益		
投資有価証券売却益	24,648	-
特別利益合計	24,648	-
特別損失		
固定資産除却損	142	211
特別損失合計	142	211
税金等調整前中間純利益	1,037,304	1,170,208
法人税等	356,142	394,275
中間純利益	681,162	775,933
非支配株主に帰属する中間純損失( )	339	646
親会社株主に帰属する中間純利益	681,501	776,580

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	681,162	775,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,234	-
退職給付に係る調整額	1,577	4,336
持分法適用会社に対する持分相当額	4,577	12,345
その他の包括利益合計	10,079	16,681
中間包括利益	671,082	792,615
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	671,422	793,262
非支配株主に係る中間包括利益	339	646

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,037,304	1,170,208
減価償却費	2,966,997	2,344,890
長期前払費用償却額	7,622	8,885
貸倒引当金の増減額(は減少)	318	572
賞与引当金の増減額(は減少)	26,470	38,731
レンタル資産保守引当金の増減額(は減少)	169,500	23,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51,551	52,271
受取利息及び受取配当金	101	171
支払利息	1,264	5,161
持分法による投資損益(は益)	6,668	20,596
固定資産除却損	142	211
レンタル資産除却損	24,276	23,955
投資有価証券売却損益(は益)	24,648	-
売上債権の増減額(は増加)	164,390	34,531
棚卸資産の増減額(は増加)	2,979	32,351
前払費用の増減額(は増加)	22,577	16,563
未収入金の増減額(は増加)	12,110	24,824
レンタル資産の取得による支出	3,854,282	3,408,284
仕入債務の増減額(は減少)	86,776	154,812
未払金の増減額(は減少)	3,738	112,066
その他	64,348	36,845
小計	240,260	484,369
利息及び配当金の受取額	101	171
利息の支払額	1,245	5,205
法人税等の支払額	298,519	425,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,402	53,723
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	248,621	603,356
無形固定資産の取得による支出	71,497	136,192
投資有価証券の売却による収入	46,176	-
差入保証金の差入による支出	13,062	13,930
差入保証金の回収による収入	6,472	3,753
その他	994	6,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	281,528	743,400
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	1,750,000
長期借入金の返済による支出	683	822
自己株式の取得による支出	61	54
配当金の支払額	1,086,707	1,087,567
財務活動によるキャッシュ・フロー	487,451	661,556
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	828,382	28,120
現金及び現金同等物の期首残高	1,491,779	711,878
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,663,397	1,683,758

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当中間連結会計期間より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるインセンティブを付与することを目的として、従業員を対象に自社の株式を交付するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において 1,351百万円、700,000株であります。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料	1,635,207千円	1,766,092千円
賞与引当金繰入額	287,949	315,494
退職給付費用	61,422	64,619

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。
- 減価償却費には、少額レンタル資産の費消に係る費用処理額を含めております。
- レンタル資産の取得による支出には、固定資産以外に貯蔵品勘定で処理されている少額レンタル資産の取得による支出額を含めております。

(株主資本等関係)

- 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,087,649	70	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

- 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,087,638	70	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年5月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月4日付で、自己株式104,704株の消却と株式付与E S O P信託の導入に伴う第三者割当による自己株式700,000株の処分を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ935百万円増加し、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が2,575百万円、自己株式が1,351百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、高齢者生活支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、高齢者生活支援事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

- 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント	合計
	高齢者生活支援事業	
福祉用具サービス	12,051,163	12,051,163
高齢者生活支援サービス	1,728,298	1,728,298
顧客との契約から生じる収益	13,779,462	13,779,462
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	13,779,462	13,779,462

2. 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

サービス区分	報告セグメント	合計
	高齢者生活支援事業	
福祉用具サービス	13,584,533	13,584,533
高齢者生活支援サービス	2,089,438	2,089,438
顧客との契約から生じる収益	15,673,971	15,673,971
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	15,673,971	15,673,971

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
1株当たり中間純利益	43円86銭	49円98銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	681,501	776,580
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	681,501	776,580
普通株式の期中平均株式数（株）	15,537,848	15,537,678

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間0株、当中間連結会計期間455,191株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月28日

株式会社日本ケアサプライ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。